

2021 年度 事業報告書

一般財団法人あんしん財団

2021 年度 事業報告書 目次

I. 事業報告書

2021 年度 事業の概況	1
「事業運営の基本理念」及び「行動指針」	2
加入の状況.....	3
中小企業を支援する各種事業	4-9
1. 特定保険業	4-6
2. お客様サービス事業	7-9
社会貢献活動（CSR）とサステナビリティ、広報活動.....	10-12
1. 社会貢献活動（CSR）への取り組み	10
2. サステナビリティ	11
3. 広報活動.....	12
業務品質向上と内部管理体制	13-18
1. 業務品質向上	13-14
2. 内部管理体制	15-16
3. 監事による監査体制について	17-18
2021 年度の会議開催状況.....	19-22
1. 理事会.....	19
2. 評議員会.....	20
3. リスク管理委員会	21
4. コンプライアンス委員会	21
5. 保険金支払再審査委員会	22

2021 年度 事業の概況

当法人は、基本理念に一般財団法人及び認可特定保険業者として日本の中小企業の発展に寄与する旨を掲げ、2021 年度も「顧客本位の業務運営」の事業方針のもと、その実現に向け以下のとおり、中小企業のための特定保険業、会員事業所(保険契約者・被保険者)を支援する共益事業及び社会貢献活動に取り組んだ。

1. 特定保険業

事業総合傷害保険の引受を通じて中小企業の発展に寄与することを第一義に、認可特定保険業者として保険業法等を遵守するとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策にも留意しつつ適切な保険募集活動に専心した。具体的には、募集関連規程・テキスト・ツール類の継続的な整備、業務推進職員（募集担当者）及び紹介業務所に対する継続的な研修、オンライン面談システムの有効活用等を通じて保険募集管理態勢の適正確保に努めた。また、丁寧で迅速な審査及び十分な事実関係の調査・確認を励行し、適正かつ顧客満足度の高い保険金支払サービスに努めた。

2. お客様サービス事業

職場の環境改善や健康の保持増進に資するための各種補助金制度の運用に加え、広く中小企業における健やかで豊かな職場づくりに寄与するための啓発活動を実施した。また、中小企業における福利厚生の実現を図るため 2018 年 4 月から導入した会員に対する福利厚生サービス『あんしん財団 WELBOX』の利用促進を図った。さらに、各種セミナーは非接触型の WEB 方式により実施し、新型コロナウイルス感染症予防の観点も踏まえつつ、会員にとり満足度の高いコンテンツの実施に努めた。

3. 社会貢献活動（CSR）とサステナビリティ、広報活動

社会貢献活動においては、中小企業や現代社会が抱える課題と向き合いながら、「未来を担う子どもの育成」「経営者と働く人の心と体の健康」等のテーマを掲げ、中小企業の持続的発展の実現に向けて全役職員が協力して諸活動に取り組むとともに、世界が共通して掲げる SDGs（持続可能な開発目標）も新たなテーマとして位置づけ、諸活動に取り組んだ。また、広報誌『あんしん Life』やコーポレートサイトの内容充実を図りつつ、各種メディアを通じた会員や社会全般に対する情報発信を継続した。

4. 業務品質向上と内部管理体制

良質で有益な会員サービスを提供するため、職員の知識や多様なスキルの向上を図るための人材育成・教育研修を継続的に実施した。また、会員・非会員からの「お客様の声」を広く収集し、当法人としての業務改善や業務品質向上につなげるとともに、デジタル技術を利用した各種システムの導入による業務品質向上を推進した。内部管理体制においては、健全かつ適切な業務運営を実行するため、「内部統制基本方針」に基づく事業活動を遂行し、リスク管理・コンプライアンス意識の向上や、事業継続計画（BCP）に基づく各部署訓練等に注力した。あわせて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための諸取り組みを継続的に実施した。また、内部監査部門は、会計監査人、監事と適時適切な情報共有を行い、監事及び法務・コンプライアンス部との三者連携を強化することにより内部監査品質の向上を図った。

「事業運営の基本理念」及び「行動指針」

当法人は役職員全員が意思統一を図りながら、健全かつ適切な業務運営を行うため、「事業運営の基本理念」及び「行動指針」を明文化しており、2021年度においても、これらに則り事業活動を行った。

1. 事業運営の基本理念

あんしん財団は、日本経済発展の基盤である中小企業を支援する一般財団法人として認可特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の運営を通じ中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与します。

あんしん財団は、つねに中小企業の方々の立場に立ち、中小企業にとり真に有益なサービスとは何かを考え、社会に貢献する事業内容の向上に努めます。

あんしん財団は、中小企業の方々から信頼される一般財団法人として、その事業活動の価値を広く社会から認められるよう、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

2. 行動指針

(1) 社会貢献

一般財団法人として社会における存在価値を高め、全ての事業を通じて積極的に社会貢献活動に取り組みます。

(2) 改革改善

中小企業のさまざまな問題を的確に把握し、社会ニーズに適合した事業内容の改革・改善に努めます。

(3) コンプライアンスの重視

定款、約款、事業方法書等を遵守し、法令等コンプライアンス遵守「知行合一」のもと日々の業務に取り組みます。

(4) 業務品質向上

つねに高い知識や技術の習得に努め、これを結集して一般財団法人として高品質の事業・サービスを提供します。

(5) 反社会的勢力の排除

社会の秩序安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、断固としてこれを排除します。

(6) 人材育成

つねに組織・個人の成長と会員満足度の向上を目指して、積極的に人材の育成に取り組みます。

加入の状況

2021 年度も、年間を通じて、ダイレクトメールや紹介業務所・会員・諸団体からの紹介情報、コーポレートサイトからの資料請求等に基づき、業務推進職員（募集担当者）による適切な募集活動を推進した。

期首被保険者数 (2021 年 3 月)	新規加入者数 (含む増員)	退会者数 (含む減員)	期末被保険者数 (2022 年 3 月)
566,498 人	71,737 人	72,915 人	565,320 人

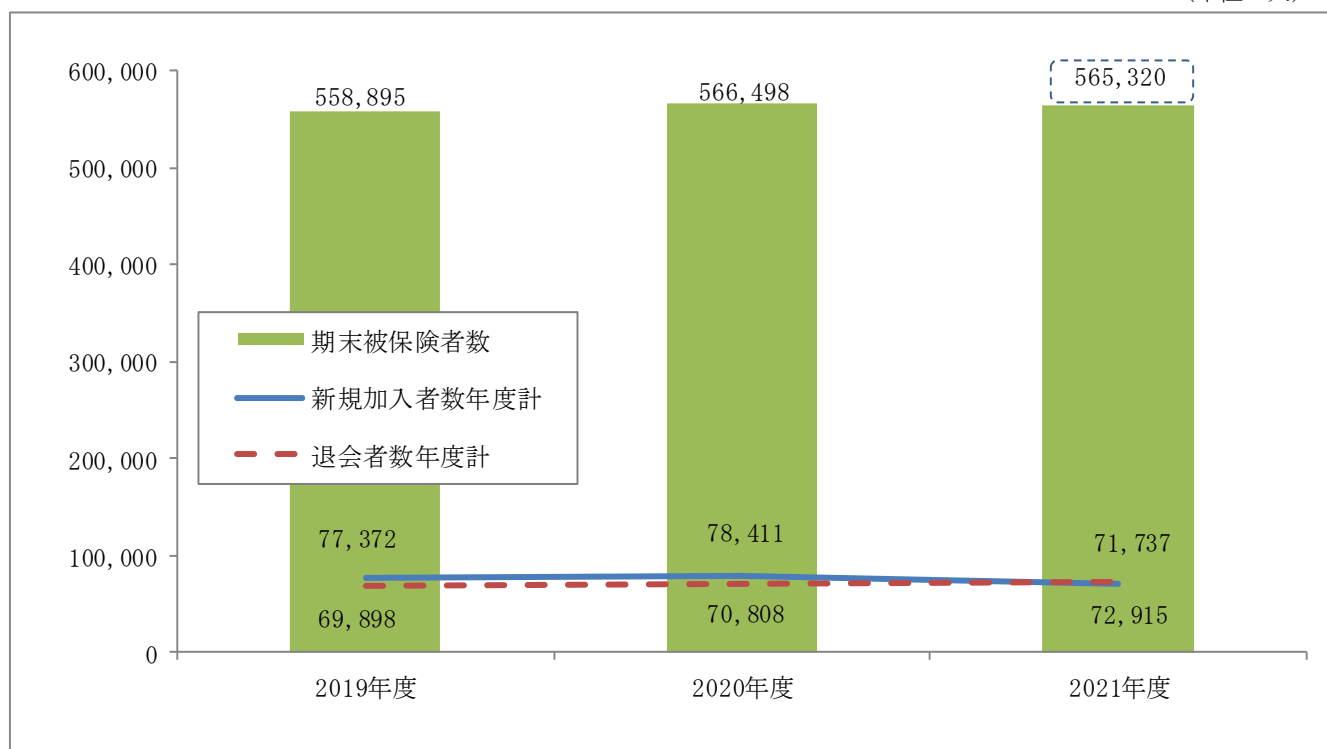
※新規加入者数：2021 年 4 月～2022 年 3 月に加入した被保険者の数

※退会者数：2021 年 4 月～2022 年 3 月に退会した被保険者の数

※期首・期末被保険者数：3 月末日の被保険者数

新規加入者数、退会者数及び被保険者数の動向

(単位：人)



※期末被保険者数は各年度の 3 月末日の被保険者数

中小企業を支援する各種事業

当法人では、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与するため、「事業総合傷害保険」を取り扱っており、特定保険業（ケガの補償）に加え、災害防止・福利厚生事業（お客様サービス事業）を展開している。

特定保険業では、死亡・後遺障害・入院・通院及び往診を補償している。お客様サービス事業では、災害防止事業で職場環境改善のための補助金制度、労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動等を実施している。また、福利厚生事業で職場における健康管理のための補助金制度、『あんしん財団 WELBOX』、使用者賠償責任保険制度を提供している。

1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

（1）概要

1）保険募集

契約者・被保険者保護を踏まえた適切な保険募集管理態勢の確保のため、募集関連規程・テキスト・ツール類の整備とあわせて、業務推進職員（募集担当者）に対しては継続的に研修を実施するとともに、紹介業務所に対しても業務遂行状況に関する指導及び定期的な点検・研修を実施した。

また、保険募集活動が適切になされているかについては、本部担当部署による管理・監督のほか、支局・支所においても四半期ごとに自主点検を実施した。

2）保険金支払

2021 年度は、事故受付件数が 17,655 件と前年度より 84 件減少し、保険金支払実績は、支払件数 18,768 件、支払総額 2,946,078 千円となり、前年度に比べ、支払件数 436 件、支払金額 359,942 千円の減少となった。

顧客満足度については、94.4%の評価を得、前年度に比べて 1.4%の増加となった。

（2）事業報告

1）保険募集

① 募集コンプライアンスについて

募集コンプライアンス徹底のため、契約者に対する商品説明・保険募集を行う者は当法人の職員に限定し、2021 年度は業務推進職員（募集担当者）に対する全体研修を 4 回実施するとともに、理解度確認のため e ラーニングテストも実施した。また、保険募集管理態勢の適正確保の観点から、引受基準の整備、事務プロセスの見直し等についても継続的に取り組んだ。

② 会員情報の適切な管理について

申込書等に基づいた会員情報の登録・更新を行う等、特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業がつねに円滑に利用・提供できるよう適切な会員情報の管理を行った。

③ 会員情報の保管（管理）体制

受付した申込書や関連重要書類は電子化（PDF）による保管とすることで、会員からの問合せに対して確実・正確に応えられる体制を維持した。

④ 会費収納の適切な管理

金融機関からの口座振替による会費収納及び会員への口座入金案内等により、確実な収納に努めた。

⑤ 契約の適切な維持管理

契約更新証の送付時には会員に自事業所や従業員の実態と契約内容を照合いただくためのセルフチェックシートを同封し、契約の適切な維持管理に努めた。

2) 保険金支払

① 補償項目別の支払実績(支払件数・支払金額)

(単位：千円)

補償項目		区分	2021 年度	2020 年度	増減	対前年比
通院		件数	15,124	15,422	-298	98.1%
		金額	533,822	570,892	-37,070	93.5%
入院		件数	2,979	3,055	-76	97.5%
		金額	496,014	504,696	-8,682	98.3%
往診		件数	7	1	6	700.0%
		金額	92	24	68	383.3%
後遺障害	1 級	件数	19	18	1	105.6%
		金額	340,000	340,000	0	100.0%
	2 級 ～14 級	件数	579	635	-56	91.2%
		金額	426,150	535,408	-109,258	79.6%
	障害計	件数	598	653	-55	91.6%
		金額	766,150	875,408	-109,258	87.5%
死亡		件数	60	73	-13	82.2%
		金額	1,150,000	1,355,000	-205,000	84.9%
合計		件数	18,768	19,204	-436	97.7%
		金額	2,946,078	3,306,020	-359,942	89.1%

② 免責等の状況

2021 年度に電話等により受付した事故報告件数 17,655 件のうち、783 件が疾病や腰痛、会費未納等、保険金の支払対象とならない案件であった。

③ 外部専門機関の活用

i 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関して、専門医師を定期的に招いて相談を実施し、適正な支払認定に努めた。

ii 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件については、外部の調査・鑑定等の専門機関を活用した。

④ 「かんたん保険金請求手続き」を開始

顧客利便性の向上のため、保険金の請求金額が 5 万円以内で、かつ治療が終了した場合に、コーポレートサイトから会員が自ら事故状況を入力の上、保険金請求書類を印刷し、当法人に送付できるという「かんたん保険金請求手続き」を導入した。

2. お客様サービス事業

～中小企業の労働安全衛生の向上と福利厚生の実施のために～

(1) 災害防止事業

1) 概要

中小企業における労働災害の防止、労働安全衛生に関する意識の向上を図ることを目的とした各種事業を実施し、安全で快適かつ健康的な職場づくりの取り組みを支援した。

2) 事業報告

- ① 事業所の安全衛生化促進への補助（職場の環境改善のための補助金制度）職場における労働災害防止等、安全衛生向上のための投資促進につながるよう、要した費用の一部を補助し、安全で快適な職場づくりを支援した。

項 目	件数（台数）
安全衛生設備等設置(購入)に対する補助	13,899 件
動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助	991 件 (4,090 台)
フォークリフト特定自主検査実施に対する補助	3,405 件 (5,250 台)
作業環境測定実施に対する補助	703 件
特殊健康診断実施に対する補助	1,568 件
ゼロ災運動研修会等への参加に対する補助	6 件
安全運転教育研修への参加に対する補助	1 件
運転適性診断の受診等に対する補助	583 件
AED 等職場の救急対策用設備の設置(購入)に対する補助	73 件

② 労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動

事業所の経営者及び従業員の安全衛生意識向上のため、各種講演会や講座のWEBセミナーをオンデマンド形式で配信、安全衛生に関するポスター等の配布、従業員の安全教育のための視聴覚教材の無料貸出しを実施した。

i 研修会、講演会等の開催

内 容	開催回数（参加者数）
労働安全衛生講演会WEBセミナー	5 回(3,869 再生)
労働安全衛生講座（熱中症対策講座）WEB セミナー	1 回(388 再生)
安全教育動画	10 回(本)(2,504 再生)

ii ポスター等の配布

内 容	配布数
年間標語ポスター	6,000 事業所
全国安全週間、全国労働衛生週間ポスター	全会員事業所及び その他 2,200 部

iii 視聴覚教材の無料貸出し

内 容	利用事業所数（本数）
視聴覚教材(DVD)の無料貸出し	49 事業所(313 本)

③ 健康の保持増進支援

運動習慣を持つことは健康保持増進のみならず、ケガの防止にも有効であることから、動機づけや機会提供のため、WEB 版の健康ウォーキングを開催した。

内 容	開催回数（参加者数）
W E B 健康ウォーキング大会	1 回(500 人)

(2) 福利厚生事業

1) 概要

中小企業における活力ある職場づくり、従業員の採用や定着による事業所の安定経営に資するため、幅広い福利厚生事業を展開した。

2) 事業報告

① 福利厚生サービスの利用促進

2018 年度から導入している株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービス(商品名:『あんしん財団 WELBOX』)を通じて、レジャー、スポーツ、グルメ、エンターテインメント、健康・美容、育児、自己啓発等の多彩なメニューから利用者のニーズにあったサービスの提供を行った。

② 職場における健康管理のための補助

中小企業の保健・衛生管理支援のための定期健康診断等の受診、介護等に関する資格取得促進のための補助を実施した。

項 目	申請者数
定期健康診断の受診に対する補助	160,492 人
人間ドックの受診に対する補助	32,332 人
ホームヘルパー等資格取得に対する補助	16 人

③ 使用者賠償責任保険制度

2013 年度より当法人を保険契約者(保険料負担者)、会員事業所を被保険者とする使用者賠償責任保険契約を損害保険会社との間で締結し、自動付帯のサービスとして提供している。

近年、労働者の権利意識の高まりにより、労働災害発生時に企業側が使用者責任を問われるケースが増加し、使用者賠償責任保険は企業防衛上不可欠なものになっている。

会員事業所からのニーズや高い評価を踏まえ、2021 年度も福利厚生事業の一環として、本サービスを提供した。

社会貢献活動（CSR）とサステナビリティ、広報活動

1. 社会貢献活動（CSR）への取り組み

～新たな中小企業支援及び次世代の子どもたちへ向けて～

（1）概要

日本の中小企業を支援する一般財団法人としての社会的使命を果たすべく、2014 年度から実施している社会貢献活動については、中小企業や現代社会が抱えるさまざまな課題と向き合い、「未来を担う子どもの育成」「経営者と働く人の心と体の健康」「女性活躍推進・働き方改革支援」といったテーマを掲げて取り組んだ。

（2）活動報告

1) 未来を担う子どもの育成

① はたらく人を応援する こども作文コンクール

『「ありがとう」感謝の心を、未来へつなぐ。』

中小企業で働く人々を応援するとともに、これからの日本の未来を切り開く子どもたちに対し、しっかりとした職業観や勤労意欲を持ってもらうため、「第8回はたらく人を応援する こども作文コンクール 『ありがとう』感謝の心を、未来へつなぐ。」を実施した。2021 年度は、過去最多となる 2 万点を超える作品応募（21,439 点）があり、入賞作品については読売新聞、読売 KODOMO 新聞、当法人コーポレートサイト及び広報誌で紹介した。

② 中小企業の技を、未来を担う子どもにつなぐ 『“ワザ伝”プロジェクト』

天災等の被災地域の復興支援を兼ねた社会貢献活動として、中小企業を持つ優れた技術や伝統技術のあり方を子どもたちに伝える体験型ワークショップを各地で開催してきたが、2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止とした。

2) 経営者と働く人の心と体の健康 『こころの“あんしん”プロジェクト』

『AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト』

中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援の一環として、当法人と産業医科大学との共同研究で得られた知見など、「中小企業で働くすべての人の心と体の健康」に関する有益な情報発信を、専用サイトを通じて実施した。

3) 女性活躍・働き方改革支援 『はたらく×らいふプロジェクト』

中小企業の人材の確保、働き方改革支援の一環として、「女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定のポイント」「中小企業における SDG s への取り組み」「組織を強くするためのコミュニケーション」などをテーマとした有益な情報発信を、広報誌・専用サイトを通じて実施した。

2. サステナビリティ

～当法人における SDGs への取り組み～

(1) 概要

現代において、サステナビリティ（持続可能性）は世界共通の重要課題であるとの認識のもと、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するため、当法人の事業内容の特長を活かしつつ諸活動に取り組んだ。

(2) 活動報告

1) 当法人の特定保険業、お客様サービス事業、社会貢献活動を通じた貢献

前述の各事業及び社会貢献活動を通じ、現在活動中の中小企業における「経営の安定」「労働安全衛生の向上」「福利厚生の実施」に広く貢献するとともに、未来の中小企業並びに次世代を担う人材を支援、育成することに注力した。

2) 環境に配慮した事業活動

新規加入を検討している顧客に対しては積極的にオンライン面談システムを活用することで業務車両の使用を抑制するとともに、業務車両全車へのテレマティクス（通信機能を備えた車載機）搭載により各車両の運転挙動を上司や車両管理部門が随時把握することで、安全運転教育への反映とあわせてロングアイドリング等を抑制し、CO2 排出量の削減につなげた。また、電子的ワークフローの積極的な活用等により紙資源を節減するとともに、財務活動においては SDGs に貢献する事業の資金調達を目的とした債券である SDGs 債への投資を行い、発行事業体における SDGs への取り組みを支援した。

3. 広報活動

～当法人の事業、活動をよりご理解いただくために～

(1) 概要

中小企業の健全な発展を支援するという理念のもと、各種メディアを通じた広報活動を展開し、当法人の特定保険業等の事業やサービスを社会へ積極的にPRし、知名度と認知度の向上を図った。

(2) 活動報告

1) 広報誌『あんしん Life』の発行

保険契約に関する重要なお知らせ、補償内容及び保険金の請求方法、お客様サービス事業の補助金制度の具体的内容や申請方法、WEBセミナーのご案内や社会情勢を取り入れた中小企業経営に役立つ情報等、当法人から会員事業所へ、丁寧な情報発信を行うツールとして広報誌を発行した。

2) ディスクロージャー

当法人の事業内容及び財務状況等をコーポレートサイトで広く公開するとともに、『事業のご案内』を制作した。

3) コーポレートサイト

媒体の特性を活かし、当法人の特定保険業等の事業やサービス、ディスクロージャー、社会貢献活動に関する最新の情報を提供した。また、サイト利用者にとって、より分かりやすく、より身近に会員向けサービスを利用できるよう、更なる工夫や改善を重ねた。

4) 各種メディアによる広報活動

社会全般の中小企業、勤労者やそのご家族等、幅広いステークホルダーに当法人の理念と事業活動について周知・理解向上及び募集活動の支援を図るため、テレビCMのほか、新聞・ラジオ等のマスメディア、WEB媒体や看板広告、市電車両ラッピング、また、将棋界最高位のタイトル戦「竜王戦」の協賛等を通じて広報活動を行った。

5) 社会貢献活動に関する広報

中小企業を支援し、その発展に資する目的で展開している当法人の社会貢献活動について、各種メディアを通じて情報発信を行った。

業務品質向上と内部管理体制

1. 業務品質向上

良質で有益な会員サービスを提供するため、常に職員の知識やスキルの向上を図るとともに、デジタル技術の普及をはじめとした社会環境変化に注視しつつ、会員・非会員からの「お客様の声」を広く収集し、業務改善や品質向上につなげた。

(1) 専門性を高めるための人材育成・教育研修

1) 損害保険本科講座の履修

2017 年度から、公益財団法人損害保険事業総合研究所が主催する、損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得を目的とした「損害保険本科講座」の受講を開始している。

2021 年度は、第 4 期生（2020 年度受講者）11 名が同講座を修了した。なお、第 5 期生として 10 名が新たに受講を開始した。

2) 自己啓発、資格取得の奨励

デジタル技術活用の加速化を受けて、IT・デジタル関連の通信教育講座や援助対象資格を拡充するとともに各種通信教育講座の受講及び資格取得に対する援助を積極的に行い、職員の知識やスキルの向上につなげた。

3) 業務に精通するための職員研修体制の充実

適正な保険募集管理態勢の確立と契約者・被保険者保護等の徹底を目的として、業務推進職員（募集担当者）に対し、年 4 回の「会員募集活動等に関する支局向け研修」を開催し、研修終了後は e ラーニングテストにより理解度の確認を行った。

本部職員については各部署で求められる専門性・スキルの向上を目的として、保険金支払部門の職員に対し、顧問医による医学知識の研修や外部講師による電話応対研修等を実施した。

(2) 業務改善・品質向上に向けた取り組み

1) 「お客様の声」受付管理体制の活用

2021 年度は 118 件の「お客様の声」(会員(退会会員含む)及び非会員からの苦情・要望・意見・激励等)が寄せられ、それぞれ受付・対応・記録を行うとともに業務改善や顧客利便性の向上等に活用した。また、「お客様の声」の受付・対応状況は定期的に役員へ報告を行い、職員に対しても月次レポートを通じて情報と認識の共有を行い、改善取り組みに活かした。

2) 募集品質の向上

保険募集に係る各種ツールについて内容の充実を図るとともに、募集にあたっては契約内容について重要事項説明書を用いて分かりやすく説明し、正しくご理解いただけるよう努めた。また、業務推進職員(募集担当者)に対しては、申込書類に不備等がないかについても受領時に十分な注意を払って確認するよう継続的に教育・研修を実施した。

さらに、オンライン面談システムにより契約以前の制度説明等は非接触型面談により実施できる態勢としつつ、新規契約の際には業務推進職員(募集担当者)が顧客の事業所を直接訪問する基本方針を堅持した。

3) デジタル技術を利用した各種システムの導入推進

被保険者の追加加入(増員)手続きにおいて契約者情報をあらかじめ印字した増員申込書を生成できる「増員専用申込書作成システム」や総合人事管理システム等の稼働開始に加え、電子的ワークフローの利用範囲拡大等、デジタル技術を利用した各種システムの導入を推進し、顧客利便性の向上を含めた業務品質の向上に繋げた。

2. 内部管理体制

役職員全員が当法人の業務運営、社会的責任を十分認識し、会員からの信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な業務運営を行うための内部統制基本方針を定め、同方針に基づいた事業運営に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、役職員の健康、事業運営の安定性確保の観点から、感染拡大防止のための諸取り組みを継続して実施した。

(1) リスク管理態勢

経営環境の変化等のさまざまなリスクを的確に把握・管理することが最重要であるとの認識のもと、「内部統制基本方針」及び「リスク管理に関する基本方針」に基づき、組織一体となったリスク管理に努めた。再発防止に向けたリスク事象管理への取り組みに加え、2021年度も事業継続計画（BCP）に基づく各部署訓練等に注力した。

職位あるいは職務内容に関わりなく、役職員全員がリスク管理に対する役割と責任を負うことを基本とし、理事会、リスク管理委員会、各部署の3階層がそれぞれの役割を果たすことで、実効性を確保できる体制を確保した。

(2) 新型コロナウイルス感染症予防対策

政府方針及び社会情勢に注視しつつ、物理的対策（飛沫防止アクリル板設置、会議室等へのアルコールシート常備他）、ワクチン接種推奨のための特別休暇の付与、時差出勤の活用、タイムリーな情報提供と注意喚起等を継続的に実施した。

(3) 契約者・被保険者保護を図るための体制

1) 契約者・被保険者保護を図るための体制

認可特定保険業者として、保険業法等を遵守し、保険募集管理態勢の適正確保を念頭に、組織を挙げて契約者・被保険者保護の徹底を図るべく、引き続き募集活動の品質向上に努めた。

2) 個人情報保護態勢

個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づくPDCAサイクルを適切に運用し、個人情報の保護に努めた。また、職員に対して個人情報に関する知識の習得を目的とした定期的な教育・研修の実施や、個人情報管理士資格を取得させる等の施策を実施してスキルアップを図った。

また、2022年3月末で有効期限を迎える個人情報保護認証について、一般社団法人日本個人情報管理協会（JAPiCO）による更新審査を受け2年間の認証を取得した。

(4) コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る基本方針、諸規程、実践計画（コンプライアンス・プログラム）に基づき、「コンプライアンス教育・研修」、「コンプライアンス事象管理」、「コンプライアンス・ガバナンスの確保」を通して、健全かつ適切な運営を図った。

1) コンプライアンス教育（カルチャー醸成）

新入団職員向けのコンプライアンス研修のほか、全職員向けにコンプライアンス注意事例等を取り上げての研修を実施した。また、「コンプライアンス・ニュース」の継続的な発信等も通じてコンプライアンス・カルチャーの醸成に努めた。

- ・全職員向けコンプライアンス PC 研修（2 回）、理解度テスト（2 回）
- ・新入団職員向け研修（10 回）
- ・コンプライアンス・ニュース発信（4 回）

2) コンプライアンス事象管理

個人情報漏えい事象及びコンプライアンス事象について、コンプライアンス委員会を通して発覚経緯、事後対応を確認するとともに原因を分析し、再発防止に努めた。発生した事象についてはコンプライアンス研修を通じて職員に共有した。

- ・コンプライアンス・モニタリング（2 回）

3) コンプライアンス・ガバナンス

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス取り組みに関する審議を行うとともに業務運営が公正かつ適切に実施されていることを確認した。

- ・コンプライアンス委員会開催（6 回）

（5）内部監査体制

内部監査部門である監査部は、「内部監査基本方針」及び「内部監査規程」に基づき、事業部門から独立した立場で、法令等の遵守、業務の執行、財産の管理及び内部管理体制に係る適切性、有効性について内部監査を実施した。また、会計監査人、監事と適宜適切に情報共有を行い、監事及び法務・コンプライアンス部との三者連携を強化し、全事業部門のリスク評価を基に監査計画及び監査プログラムの質的向上を図ることにより、内部監査品質の向上を図った。

3. 監事による監査体制について

監事は独立した機関として、「内部統制基本方針」、「監事監査規程」等に基づき、当法人の財産の状況及び理事の業務執行が適正かつ効率的に正しく行われているかについて公正不偏の立場で監査を実施した。

(1) 会計監査

- 1) 2020 年度決算に関し、事業報告、計算書類及び附属明細書、任意契約による会計監査人(PwC あらた有限責任監査法人) 監査の方法及びその結果について監査を実施した。(2021 年 5 月)
- 2) 2021 年 4 月から 2022 年 3 月に亘り、経理部への月次監査(財産の状況、対予算経費執行状況、前年比、理事関連経費等)を毎月実施した。

(2) 業務監査

- 1) 保険業の基幹業務である「保険金支払管理態勢」について、認可特定保険業者として健全かつ適切な業務運営及び顧客サービス向上に向けた業務等の実施状況の観点から監査を実施した。また、当法人における業務執行上の重要な会議や各委員会へ出席をし、内部監査部門との連携を図ることで、認可特定保険業者として健全かつ適切な業務運営及び業務改善等の観点から理事の業務執行の監査を実施した。また、支局業務監査として北東京支局及び南東京支局の往査を実施し、支局長との面談を通じて支局業務の遂行状況及びオンライン面談システムの実施状況について確認を行った。
- 2) リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び業務執行理事連絡会等の重要会議に出席した。
- 3) 常勤・非常勤監事と理事長の意見交換会を開催し、経営計画の進捗状況等に関する質疑応答、意見交換を実施した。(2021 年 9 月 8 日、2022 年 3 月 3 日)
- 4) 常勤・非常勤監事と業務執行理事の意見交換会において、経営計画、事業計画に基づく各業務執行理事の担当別の課題進捗等について質疑応答、意見交換を行った。(2021 年 9 月 14 日、2022 年 3 月 3 日)

(3) 理事会・評議員会への出席

6 回の定時・臨時理事会及び 2 回の定時・臨時評議員会に出席した。

(4) その他

監事は、内部監査部門や会計監査人である監査法人等と緊密な連携を維持し、相互に積極的な情報交換を行うこととしており、以下の会議等を通じて意思疎通を図った。

1) 監事・監査部・法務・コンプライアンス部による三者連絡会議の開催
(2021年8月25日、2022年2月17日)

2) 監事と会計監査人との報告会議等

2021年5月28日(2020年度決算監査結果報告)、10月13日(2021年度監査計画概要)、2022年1月19日(期中監査結果報告)にそれぞれPwCあらた有限責任監査法人と既定の会議を開催し、報告に基づく質疑応答等を実施した。

2021 年度の会議開催状況

理事会、評議員会、その他委員会を次のとおり開催した。

1. 理事会

回 数	開催区分	開催日・主な審議事項
第 1 回	定時	2021 年 6 月 7 日 ・ 2020 年度事業報告及び決算について ・ 定款の改正について 他 8 項目 他報告事項 5 項目
第 2 回	臨時	2021 年 6 月 23 日 ・ 理事長及び業務執行理事の選定について ・ 役員報酬等について 3 項目 他報告事項なし
第 3 回	臨時	2021 年 9 月 27 日 ・ 直接計上システム構築プロジェクト業者選定について ・ 茨城支局つくば支所の開設及び関連規程類の改正について 他 1 項目 他報告事項 1 項目
第 4 回	臨時	2021 年 11 月 15 日 ・ 次期システム更改の業者選定について ・ 本部事務所の移転及び 2022 年度賃料の支出について 他 3 項目 他報告事項 4 項目
第 5 回	臨時	2022 年 1 月 28 日 ・ 事業方法書及び諸規程類の改正について 他報告事項なし
第 6 回	定時	2022 年 3 月 17 日 ・ 2022 年度事業計画及び予算について ・ 本部事務所移転に関する移転先、移転日及び支出予算について 他 3 項目 他報告事項 2 項目

2. 評議員会

回 数	開催区分	開催日・主な審議事項
第 1 回	定時	2021 年 6 月 23 日 ・ 2020 年度決算について ・ 定款の改正について ・ 役員の選任について 他 2 項目 報告事項 2 項目
第 2 回	臨時	2021 年 11 月 24 日 <報告事項のみ> ・ 2021 年度 上期収支状況について（報告事項） ・ 2021 年度 支出予算の補正について（報告事項）

3. リスク管理委員会

当法人における各種リスクの状況並びにリスクの及ぼす影響を正確に把握し、的確な対応を行うとともに、リスク管理態勢が有効に機能・維持されているか検証・協議を行うため、リスク管理委員会を設置している。2021年度は12回開催した。

回 数	開催日	審議・報告件数
第1回	2021年4月27日	審議3件・報告4件
第2回	2021年5月25日	審議1件・報告5件
第3回	2021年6月29日	審議2件・報告5件
第4回	2021年7月27日	審議1件・報告4件
第5回	2021年8月31日	審議2件・報告4件
第6回	2021年9月28日	審議2件・報告6件
第7回	2021年10月26日	審議2件・報告5件
第8回	2021年11月30日	審議1件・報告5件
第9回	2021年12月22日	審議2件・報告4件
第10回	2022年1月25日	審議5件・報告5件
第11回	2022年2月22日	審議2件・報告6件
第12回	2022年3月22日	審議2件・報告4件

4. コンプライアンス委員会

当法人のコンプライアンス態勢の構築・維持・管理を目的として、財団外部委員及び財団内部委員からなるコンプライアンス委員会を設置している。2021年度は、6回開催し、コンプライアンスに関する各種取り組みについて審議を行った。

回 数	開催日	審議・報告件数
第1回	2021年4月26日	審議1件・報告9件
第2回	2021年7月2日	審議1件・報告8件
第3回	2021年9月2日	審議1件・報告6件
第4回	2021年11月4日	審議1件・報告7件
第5回	2022年1月14日	審議1件・報告5件
第6回	2022年3月4日	審議2件・報告7件

5. 保険金支払再審査委員会

契約者保護の観点から適正な保険金支払を担保するため、財団外部委員及び財団内部委員からなる保険金支払再審査委員会を設置している。2021 年度は、2 回開催し、3 件の審査を行った。

回 数	開催日	審査件数
第 1 回	2021 年 12 月 17 日	2 件
第 2 回	2022 年 1 月 21 日	1 件

附属明細書

特に記載する事項はありません。